

審査経過

上村委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に中村委員、世古委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、継続調査となっている「地域公共交通に関する事項」を議題とし、当局から報告を受け、質疑の後、引き続き調査を行うことで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前11時13分

◎上村和生委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は、委員長において中村委員、世古委員の御両名を指名いたします。

本日の案件は、継続調査となっております「地域公共交通に関する事項」であります。

議事の進め方については、委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいさせていただきます。

【地域公共交通に関する事項】

〔地域公共交通再編について〕

◎上村和生委員長

それでは「地域公共交通に関する事項」について、御審査を願います。

「地域公共交通再編について」当局から説明をお願いいたします。

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

それでは、「地域公共交通再編について」御説明申し上げます。

今回は市内循環バスと8月にお示しする全体素案の概要でございます。

資料1-1、1ページをごらんください。

1の(1)としまして運行実績でございます。①月別の利用者数・便あたり平均利用者数でございます。1月から6月の利用者数の推移でございます。1便平均が7.1人で5月までの集計から平均で0.1人増加しております。

②はバス停別乗降者数でございます。

(2)としまして指標、目標に対する評価でございます。

表につきましては、令和元年6月3日産業建設委員会資料3-1でございます。指標・目標につきましては、平成30年10月2日産業建設委員会資料1-1、「市内循環バス社会実験運行の目的」に対するものであります。

2ページをごらんください。

①市内公共交通利用者の増加に対する判定でございます。上の表を御確認ください。市内循環バス、おかげバス、おかげバスデマンド、沼木バス、路線バスの平成30年の1月から3月、平成31年の1月から3月の利用者数と前年からの増減を示しております。その結果459人の増加となっております。

なお、路線バスは志摩営業所管内の御座、五ヶ所線を含んだものであり、伊勢市内における生活交通利用とした数字をお示しすると括弧の数字となり、結果として459人から5,059人と大きく増加しております。

次に下の表をごらんください。既存のおかげバス、おかげバスデマンドの平成28年から平成31年までの1月から3月の利用者数と前年同月を比較したものでございます。平成31年は平成30年と比較して1,514人増加しており、循環バスとの相乗効果で利用の増加につながったのではないかと考えております。

これらを総合的に判断して、判定を丸としております。今後も志摩市、南伊勢町、三重交通と連携しながら、減少が著しい路線の利用者増も目指していきたいと考えております。

②市内循環バス利用者の確保に対する判定でございます。既存おかげバス同時期の1便平均利用5.2人の倍を目指して10人と目標値を設定しました。結果は7人と、目標に達していませんが、土日祝日を除く左右3から5便計6便の平均が9.4人と、10人に近い数字となっております。このことから、ルートを見直し、目的地として需要の多い医療施設、学習施設などをふやすこと、また運行方法を見直すことによる利便性向上で更なる需要が見込めると判断して、判定を三角としております。

今後も地域に出向き、広報活動を行いながら利用者の増加を目指したいと考えております。

3ページをごらんください。

③乗り継ぎ利用者の確保でございます。市内循環バスバス停周辺住民だけでなく、その他の地域住民にも利用してほしいとの考えから設定した指標でございます。全国的にも乗り継ぎに対する不満は多く、有識者からも、特に鉄道からバス、バスからバスの乗り継ぎ利用は非常に少ないとの見解を得ております。鉄道、路線バスと複数接続し、大型スーパー等大規模施設を循環するコミュニティバス事業を行っている自治体はほとんどなく、明確な数値を集計しているデータはありませんが、同人口規模、同地域条件の浜松市東区における実験では33%となっており、これと比較しても42.4%はかなり大きな数字であり、判定を丸としております。今後も広報活動を行いながら、乗り継ぎ利用増加を目指したいと考えております。

④満足度の向上でございます。昨年夏に調査したおかげバス利用者の満足度は48.6%、路線バス利用者の満足度は44.0%であり、これらを踏まえて、目標値を50%以上と設定しました。

結果は68.7%と目標値を満たしたため、判定を丸としております。第二期では利用者

だけでなく、商業施設、病院、行政施設において利用していない方々も対象にした調査を実施したいと考えております。

(3) 運行経費でございます。第一期の当初分として19,820,160円、第一期の延長分として12,320,640円、第二期の予定として39,168,000円でございます。

(4) 9月以降の第二期の予定でございます。6月3日産業建設委員会資料の再掲でございます。資料1-2はルート図、資料1-3はチラシ案でございます。後ほど御高覧ください。

4ページをごらんください。

(5) 第二期社会実験の実施でございます。現在実施しております社会実験では、6カ月間で15,132人の皆様に利用していただいております。6月以降も増加傾向であり、市民の皆様からもたくさんの継続要望をいただいております。

しかし、現在までの検証において、利用の少ないバス停、伊勢市駅での待ち時間、便数、夕方の便など、問題、課題も明確になっていることから、改善できる部分を見直し、利用者の増加と満足度の向上を目指し、第二期の社会実験を1カ月程度の周知期間をもって9月から実施させていただきたいと考えております。

2、全体再編（素案）の概要でございます。

こちらについては、既存の鉄道、路線バスを最大限生かしつつ、これらでカバーできない地域については、法律、制度の範囲内で病院、買い物、行政機関への移動について最低限確保する目的で現在作成をしております。

(1) 再編（素案）の方針でございます。大きく6点でございます。

これまでの利用状況を踏まえた再編、隣接市町との連携、地域主体の移動手段確保、運賃体系の整理などがあります。

(2) 再編（素案）の内容でございます。大きく11点でございます。

これらの内容につきましては、8月に提示させていただきます。

3としまして、全体再編案でございます。

全体再編案につきましては、8月の再編（素案）を踏まえ、議会、公共交通会議で議論していただきながら修正し、11月には案としてとりまとめ、パブリックコメントを実施したいと考えております。

以上、「地域公共交通再編について」御説明申し上げます。

よろしく願い申し上げます。

◎上村和生委員長

ただいまの御説明に対しまして、御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

ちょっと聞き漏らしたかもわかりませんが、再度、利用のない方々へのアンケートというところがあったと思うんですけど、もう少し詳細に教えていただけますか。

◎上村和生委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

前回、第一期の満足度調査等のアンケート調査につきましては、想定する母集団に対する必要な標本数を利用者の方に対してだけ実施をさせていただいた結果でございます。

第二期につきましては、市のほうの投入してる予算の内容も含めまして、それと比較しての御意見を利用していない方、例えば、病院の利用の方であったりとか、商業施設に来てみえる方も含めて、総合的な満足度として、調査したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

この内容を見せていただくと、非常に大事なのが1便当たりのおかげバスでやっとなる5.2が7.1まで上ってくる。そのあたりを10人ということを目標にしておりますけれども、これは高ければ高いほど満足度があるということになると思うんですけども、それについて何か工夫的なことってというのが、利用の少ないところを今回いろいろ見直しすることで、一番最後のほうでルートもつけていただいとるんですけども、そのほかに利用していただけるような方策は何か特別あるんですかね。

◎上村和生委員長
交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

現在、複数回、市内23地区で意見交換のほうをさせていただいておる中で、ちょっと我々が気づいたことは、やはりまだ広報活動といいますか、このバスが運行していることの認識を非常にさせていただいていないのかなということ、特に高齢者の方にまだ余り認識していただいていないという認識を持ちましたので、第二期につきましては老人会等の協力もいただきながら、食事会等の場に参加させていただきながらですね、広報活動をちょっと積極的にやっていきたいと考えております。

以上でございます。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

市の広報には挟み込みはあったんですか、第一期のときは。

◎上村和生委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

第一期につきましては1月にですね、全戸で挟み込みはさせていただいております。以上でございます。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そのときのいわゆる反応というのか、各地域からの反応というのは何かあったんでしょうかね。

◎上村和生委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

運行する前に一度ですね、第1回の意見交換会ということで、これも23地区回らしていただいて、事前の情報提供をさしてはいただいておりますので、非常にいいことじゃないかということの評価はいただいております。

一番評価としてよかったのが、ちょっとすいません何月号か忘れたんですが、皇学館大学の学生さんとコラボした広報があったんですけども、そちらのほうがとてもわかりやすく親しみやすいということで、いい評価をたくさんいただいた次第でございます。

以上でございます。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

第二期をこういふことで進めるということについて、私も反対をするという話ではないと思うんですね。いろんなことに挑戦をしていくっていうのは大事なことだと思うんですけど、ただ、4,000万円から、半期で費用を使うということに対する、そのあたりの責任の問題も出てくるんだと思うんですけど、実際には運行が始まったときに、この計画がどんどん利用者もふえてですね、市内の高齢者の方にもすごく人気が出るということは、もう一番ありがたい話だと思うんですけども、そうではなくなったときにいつ、これを取りやめやという判断というのは、これは非常に難しい時期が来るんじゃないかなど。

特に伊勢市も高齢化も当然でありますけれども、人口が随分減ってしまうということで、この先20年見たら、10万人を切ってしまうことになるわけですね。

そのことも踏まえて、循環バスの地域に住んでもらっておる方々が、空き家もふえ、利用者が減ってしまうといったときに、いつどのような状況のときに、成功すると思っ

進めたけれども、撤退をする必要があるんだなという判断をいつやっていくんかなと。

特に僕も辛口で言うと、今までも高齢者バスにしたって、おかげバスにしても、スタートする時点ではなかなか人気の商品であると思うんですね。

ところがこの政策について、今度、どういう状況になったときにやめるという判断をしてかないかなか、やめるについても、市民の方への理解をしてもらわないかんとすると、非常にそのあたりは判断が難しいかなと。

まだ本格運行までいってない状況のときに、今の時点でいろんな判断の考え方をですね、整理をしていく必要があるんかなと思うんですけども、そのあたりについてですね、何か、当局のほうで話し合いをされておるものがあればですね、ちょっとお示しをいただきたいなと思います。

◎上村和生委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

委員おっしゃるとおりですね、現在、実施している、運行しているものをやめるというのは市民、地元の方の反発もありますし、非常に難しいという認識は同じように持っております。

現段階でどういう状況になればこの循環バスをやめるという判断を、現時点では答弁はできないんですけども、具体的には8月にお示しするおかげバスを例にとりますと、現在、大体バス停が200ぐらい、これ10年前、恐らく地域から言われたところを全部つくったんだと思うんですけども、今回ですね、月に2人、年間で24人乗ってないところはもうやめようということで、こちらは地域の方の意見交換会中でお示しをさせていただきました。

おおむね了解をいただいたんですが、それでも60カ所、30%、ふえる部分もあるんで、トータルはもうちょっと減るんですけども、そういった状況で、今回おかげバスのバス停についてはそういう判断をさせていただいて進めているんですけども、将来的に、将来的にといても近い将来的に、どういう状況になれば、循環バスを続けていくのか、やめるのかっていうのは、また、各方面に相談させていただきながら考えていきたいと思っております。

以上でございます。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

今、始めようとするときにその話をするというのは、何かタブーみたいなことを思われるかもわかりませんが、やはり政策としては、そのあたりのこともきちっと踏まえながらやらないと、始めるときの目標値というのを満足度であったり交通利用の増加であったり循環バスの確保云々ということで、判定をつけてやっておる以上はですね、この

中で三角がたくさん出てくるような状況のときには、そういう判断をせざるを得んと思うんです。

市民の方はサービスがふえることについては大賛成だと思うんです。

でも、取りやめをするということになって、市民の方に、やはりサービスを少なくしていく、やめていくということについては、一人乗っておられても反対するということに現実にはなるかと思うんで、そのあたりは今の現状の中で、その費用対効果ということはなかなか皆さんに難しいかもわかりませんが、そのことも踏まえてやっていただくということは非常に大事なかなと思っておりますので、その点だけは申し添えておきたいと思います。

ありがとうございました。

◎上村和生委員長

他に御発言はございませんか。

山本委員。

○山本正一委員

今、宿委員が言われたことは、全くやと思うんですよ。

今考えても7人前後で、これ交通弱者ですやろ。免許証がないお年寄りで、自分ではどこへも行けないという人やな。そうするとこれ日がたってくると、今、7人ぐらい乗るのに、その人らはだんだん年をとってきて、だんだん活性化してくるわけではないわな。そうすると日々減ってくると思うんですよ。

やっぱり4,000万円も使って7人ぐらいしか乗らんということになると、形としてはそれはいいけれども、いつまでこれをやっていくんやと。今、社会実験なんで、これやるのは簡単なんやけど、やめるのが非常に難しいと思うんさな。これから先の話を考えて、乗られる人がまだこれから10年も20年も30年も元気なってくんやということやなしに、だんだん高齢になって、乗る回数も少なくなってくると、それは後から追ってきて、そういう乗られる人もおるんかもわからんけれども、なかなかそこ行くまでには日にちがかかると思うんですよ。

そうすると、年間4,000万円も、向こうが上げてきたら5,000万円なるかもわからんけれども、それを毎年毎年出てくということになると、いろんな問題が出てくると違うんかなと思うんやけれども、難しいと思うんですが、まだ今、社会実験の状態なんで、やっぱりここらへんで再度検討してもらわんと、なかなか、もうちょっと難しいんと違うかなと。見とつてもぱらぱらしか乗とらんわな。1日7人やで、それやっぱりなかなか難しいもんがあると思うんで、ちょっとそこら辺のことだけ聞いて。

◎上村和生委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

1日1便平均ですので、掛ける便数の人は乗っているんですけども、費用対効果、宿

委員と同じ費用対効果の部分だと思えるんですけども、このあたりにつきましても、4,000万円に対して、非常に一人当たりですとそれなりの金額になるんですけども、ここに財源ということで書かせてはいただいたんですが、現在調整はさせていただいておるんですけども、既存のおかげバス、おかげバスデマンド、沼木バス、伊勢玉城線の赤字補てんにつきましても、現在、特別交付税という形で市の負担分に対する80%、残りの20%に対して、さらに80%、合計最大で96%、特別交付税措置がされておりまして、昨年度も一般財源で約8,000万円なんですけども、今年度、約7,200万円ほど、特別交付税として戻ってきておりますので、それバスのためだけにつく特別交付税なんですけども、そういう形で考えると若干一人当たりのコストということは下がると思います。

いろいろ調べさせていただくと、21条の適用のバス運行であっても、生活交通路線の乗り合い行為をしている場合は適用可能ということで、要綱の段階では判断しておりますので、実験期間につきましても、特別交付税の申請はしていきたいと思っておりますし、将来的に本格運行になった場合も同じように特別交付税の充当をしていきたいと考えております。

以上でございます。

◎上村和生委員長

山本委員。

○山本正一委員

特別交付税をしきりに強調されるんですけども、これは未来永劫、特別交付税がずっとあるもんかということも、これもまたどうなるかわからんでな。

そこらへんも踏まえて、何か今補助があるもんでやるんやという、補助が切れたら終わりですよというのやったら、それはそのようにはっきりと補助があるんでしますけれども、補助が切れた時点ではやめますよとかいう形にしとかんと、未来永劫、特別交付税があるということは確定できやんわけやで、わからんことを想定してやっとならばこれはまたいかんと思うんで、そこらのことをもっと慎重に考えてやってもら。やめるのはなかなか難しいと思うんで、やりかけると。そういうことで答弁はいりませんので、慎重に一つお願いします。

◎上村和生委員長

他に御発言はありませんか。

小山委員。

○小山敏委員

ちょっと1点お聞かせください。

この2ページの資料によりますと、路線バスの利用者の減少が著しいんですが、この減少の原因は何だというふうに把握されているのでしょうか。

◎上村和生委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

はっきりとしては言い切れる部分はないんですが、今調べている範囲内でやっぱり学生さんの利用が減っているという部分が、特に御座線、五ヶ所線に関しては著しいと。市内で言いますと、ここに御座線、五ヶ所線を控除しますと、それでも3,500人減なんです、市内の土路今一色線、これが3,200人減っておりまして、その原因につきましても、三重交通の見解ですと、かなりルートが長過ぎると、利便性が悪いからではないかということで、それ土路今一色線をですね、分離することも含めて、もうちょっと利用していただけるような方策を考えていくということで今、議論のほうはさしていただいておりますが、現状としましては、高校生の利用が減っているのと土路今一色線の利便性が悪いことという2点だと考えております。

以上でございます。

◎上村和生委員長

小山敏委員。

○小山敏委員

高齢者の利用についてはそんなに変化はないのでしょうか。

◎上村和生委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

ちょっと三重交通のほうもIC化がなかなか進んでない部分もあってですね、年齢層がちょっと具体的には把握しきれていない部分があるんですが、ただ市内に関しては、現在もう下げとまっているというような状況を伺っています。伊勢市に関しては下げとまっているという状況を伺っていますので、高齢者さんと高校生中心に比較的伊勢市は路線バスを使っただいて、文化も含めてですね、そういう状況だという認識をしております。

以上でございます。

◎上村和生委員長

小山委員。

○小山敏委員

はい、わかりました。

人口も減少しておる中でですね、またバス停まで歩くのが困難な高齢者の方もふえてくるかと思うんですが、そういった状況の中でですね、減少が著しい路線の利用者増も目指していきたいというふうなこと書かれているんですが、難しい状況中でどのようにして利用者をふやしていくというふうにお考えでしょうか。具体的な策があるのでしょうか。

◎上村和生委員長
交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

以前は、おかげバスだけで考えていたんですが、今回、三重交通さんの路線バスのルート変更も含めて、利用者増を今現在目指しております。

地域によってはバス停まで遠いというところもですね、三重交通さんの路線バスのルートを若干2系統にすることによってカバーできる部分もありますので、そういった部分で利用増を目指していくような方策を考えていただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

◎上村和生委員長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

この問題につきまして、先ほどからいろいろ御意見出ておりますが、非常に心配することは十分理解もできますし、やはり非常に10人以下ということについては、厳しい数字が出ておるように思います。

今後、これをルート見直しとか、いろいろな関係において、人数が増やせるかというところ、それも非常に疑問であろうかと思っております。

やはり経費の削減が非常に私は大事ではないのかな、これのように思います。

4,000万円ぐらいかかるということですが、やはりバスを小型化にするとか、タクシー化するとか、そういったことも含めて経費の削減ができないものなんでしょうか。その辺はどんなんですか。

◎上村和生委員長
交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

今の循環バスに関して言いますと、1便平均7人以上、ピークで10人超えてくるとですね、やっぱりバス車両じゃないと難しいというのはですね、乗り合い行為というのは道路運送法でいくと11人乗り以上じゃないとできないんです。10人乗り以下の車両でやろうと思うと、公共交通会議の同意をとって、かつ、国土交通省が許可を認めないとできない行為ですので、今の伊勢市でやってるおかげバスデマンドも一般的には普通で、公共交通会議で同意を得てないと、あれは道路運送法違反になりますので、そういったことで、小さい車両でやろうと思うとなかなか法律を通っていかない部分もありますので、やっぱりそのあたり両にらみで、当然車両コンパクト化であったりとか、定時定路線じゃなくて予

約制にしたほうが良いというところは今回、そういったことで8月にお示しさせていただきますが、運行の効率化ということで、現在作業は進めております。

以上でございます。

◎上村和生委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

非常にバスの案件についてもルールがあって難しいということは理解したわけですが、やはり経費の問題が一番ネックになってくるように思いますので、やっぱりルートの見直しとか、そういったこと、いろいろルート見直しても乗らんでも意味がないかと思いますが、いろいろ知恵を絞るような手だては考えておらんわけですか。

◎上村和生委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

繰り返しにはなるんですけども、現在、それなりに輸送量があるところでやっぱりバス車両じゃないと難しいですし、当然利用の少なくなったところは、タクシーを使ったような予約制、それが今伊勢市では考えられる最適な部分ではないかなとは考えてはいるんですけども、それらも含めて今、8月の素案に向けて、あくまでも無駄がないような形で市民の皆様にも最低限移動の手段を提供させていただくということで作業はしておりますので、また8月にはこれが今の現状で最適じゃないかということはお示しさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

◎上村和生委員長

よろしいですか。

他に御発言よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて委員間の自由討議を行います。御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので自由討議を終わります。

以上で「地域公共交通再編について」を終わります。

「地域公共交通に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

以上で、御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時43分

上記署名する。

令和元年 7 月 30 日

委 員 長

委 員

委 員